団体名	業種名	事業名	施設名
芦別市	水道事業	_	_

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等		民間	活用		現行の経営
于未况工	^{● 未完止} 民間譲渡	間譲渡 丛塚心守	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	体制を継続
							•

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

水需要 官民連 め。	の減少を見据えた 携による基盤強化	ェ施設全体の再構築 どを検討してきたが、∶	や組織・業務の効率・ 地理的条件やコスト。	化等の検討と併せて 面の問題で実効的なご	、近隣水道事業体との 方策を見出せない状況	の広域連携や 況にあるた

団体名	業種名	事業名	施設名
芦別市	下水道事業	公共下水道	_

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等		民間	活用		現行の経営
于未况工	^{● 未完止} 民間譲渡	間譲渡 丛塚心守	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	体制を継続
							•

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

石狩川流域下水道での広域処理を行っており、現行の経営体制・手法で健全な事業運営が実施できる見通しとなってい
るため。

団体名	業種名	事業名	施設名
芦別市	病院事業	_	_

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・	広域化等		民間活用			
于未况止	民間譲渡	民間譲渡	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	体制を継続
							•
			19712	MINIST		7	•

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における 中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

令和2年1月に、芦別市長から諮問を受けた「市立芦別病院のあり方検討委員会」から経営形態に係る見直しの答申を受けて、令和3年4月から地方公営企業法の全部適用に移行し、新たに事業管理者を置いたところである。なお、同委員会からは、当該全部適用への移行後においては、広域的な再編・統合の機運を醸成していくためにも中空知医療圏全体で、より一層の迅速かつ一元的な対応が可能となる地方独立行政法人化も視野に入れるべきとの答申があったほか、附帯意見として中空知医療圏の公立病院の再編・統合の協議を他の自治体とも協議し実現を目指すため、国及び北海道に対しても積極的に調整役を果たすよう要請すべきとの提言があったところである。

以上、当該検討委員会からの答申を受け、当院としても将来に向け検討を進める考えでいるものの、現実的に地方独立 行政法人化はハードルが高いと考えられることから、当該答申内容の実現に当たっては、他の自治体(公立病院)との協 議を進めながら、実現の可能性が高い「地域医療連携推進法人」の設立に向けて検討を進めていきたい。

団体名	業種名	事業名	施設名
芦別市	介護サービス事業	介護老人保健施設	芦別市介護老人保健施設

実施状況

	抜本的な改革の取組					
営化・	は小笠		民間	活用		現行の経営
間譲渡		指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	体制を継続
		•				
F	営化・ 間譲渡	営化・ 引譲渡 広域化等	『譲渡 仏塚心寺 _{指定管理者}	間譲渡 広域化等 指定管理者 包括的	間譲渡 仏塚ル寺 指定管理者 包括的 PPP/PFI方式	間譲渡 広域化等 指定管理者 包括的 PPP/PFI方式 地方独立行政法

抜本的な改革の取組状況

施(予定	?)時期)
8 4	4 1
	月日
な効果額	等について
1	年

団体名	業種名	事業名	施設名
芦別市	介護サービス事業	指定訪問看護ステーション	芦別市訪問看護ステーション

実施状況

事業廃止	民営化• 民間譲渡	広域化等	民間活用				現行の経営
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	体制を継続
							•

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

訪問看護ステーションについては、令和5年度から病院事業への移管に向けて準備検討を進めているところである。